

最近における農家の動静と農業構造 改善事業に対する反応

報告者 川口 諦

最近の世相の中で、農民が動揺していることは否定できない。若い衆もその親たちも、農業にたいして自信喪失の状態にある。つまりこれは、今日の日本の国民社会において、農民がどのような社会的地位にあるか、蓮見氏の先日の報告の表現を借りれば、「現在の農民の階級的性格」をよく示唆していると思う。そこで以下の報告では、まず第一に、この現代の日本社会における農民の社会的地位を考えてみたいと思う。

I プラント・コミュニティーにおける所有

マルクス経済学的にいえば、農業がこのような状況になるのは国家独占資本主義段階における資本の論理の帰結だ、ということになるのであるが、私はこれを社会学的観点から、日本の国民社会がプラント・コミュニティーとファミリー・コミュニティーとに分化対立するにいたったからだ、と考えたいと思う。

プラント・コミュニティーという言葉は耳馴れないものであるが、これは私が神谷教授から教えられた概念であって、ドレッジという従業員社会と同じ概念だといつてよ。U

まり、大企業を中心に、国家・マス2といつてよいほどの巨大な機能を包括して、多数の従業員をかかえている社会集団である。

今日の日本の国民社会は、プラント・コミュニティーの圧倒的優位と、それがそこから離脱して発展していったために、ますます裏口にまわってしまった感のあるファミリー・コミュニティー、つまり村落社会・習俗社会とへの分化と交錯の問題に直面しているわけである。さらにいえば私は、この分化とクロスの問題を、プラント・コミュニティーがその従業員に対して特権的に与えている物の所有形式と、それらの諸特権から引離されている疎外者たちが、ファミリー・コミュニティーを介して所有し守り合っている物の所有形式との対立の問題として考えたいと思ふ。つまり、この研究会の課題である「村落構造の変化に対する推進力」という問題を、私はこの分化とクロスに関わらせて考えたいわけである。このプラント・コミュニティーについては充分につめていなければいけません。私の粗雑な仮説を、手短かに述べておきたい。

さて、私は今日の資本制社会では、資本所有に对立するものとしての労働力所有が一つの権利になっていると考える。つまり、大企業における従業員採用規則や労資間の労働協約などを媒介にして、労働所有が一つの社会的権利となつて、労働力商品所有権として成立してそれを所有していかないものと対立していると考ええる。

富永健一氏は、「社会変動論」の中で体制の側からする非物的な Facility allocation (用具配分) reward

ratio (差配分) とを広義の「所有」と定義しているが、これは私の「労働力商品所有権」の概念に近しい。

つまり、単に裸の労働力として存在するといふだけでは、今日の日本の労働市場では社会的に意味をもつことができないのであつてその労働力が特定の商品価値をもつものとして社会的に設定され、レットテルを貼られるとき、はじめて意味をもつて国民社会に広く、空間を越えて通用することができる。

そのレットテル付与機能を果すものの第一は、今日のように労働力の社会的流動が極度に進んでいる大量雇用の時代では、なんといても学校教育制度であり、レットテルとは、学校卒業免状、つまり学歴である。これは大量雇用の時代に不可避の世界的趨勢であるように思われる。

しかもこの学歴というレットテル機能は、第二に、日本の大企業における生涯雇用の年功序列のシステムと結びつくことによつて、特殊な色合いを与えられている。つまり、学歴差別のシステムと、年功序列のシステムとの併用は、企業利潤のための合理性追求と、従業員の非合理的な帰属欲求との矛盾の統一物として、企業一家の觀念を作り出している。大企業の従業員は、自分個人の名前の書きこまれてある学校卒業免状と、同じく自分個人の名前の書きこまれてある八幡とか日立とかの社員証と、この二つのレットテルを所有していることによつて、企業の中核からなにかの企業運営の権限の断片を分与してもらい、その特権的な安定的年功序列の賃金と、福利厚生施設の利用権と、さらには社会的尊敬ないし羨望とを、とも

かく定年退職までは享受することができぬ。

私はこのような企業一家的の指向を、単に日本における封建的な家族主義の残存としてだけ見るのは正しくないと思う。むしろ、社会的流動化の極度に達した大量雇用の時代において、殊更にこの方向が、新しい経済学の一つの考え方として目指されていることに注目したい。これは英のポンド危機に象徴的だが、今日の資本制企業の極み、つまり、従業員から自発的な労働意欲を引き出すために、いかに苦悩しているかを示す社会的現象にみまじりうらと思ふ。

要するに、村落社会をとりまいている社会的空間は、今日では、単に商品が自由に流れる流通圏として存在するといふだけではない。それ自身が一定の行為形式と規範とをもった一つのコミュニティを形成し、しつかりした社会的構造物、つまり、プラント・コミュニティを社会の中に構築するに至っているのである。この事実がそれからとり残されたファミリー・コミュニティとの交錯という事態を引きおこしたがゆえに、ファミリー・コミュ・即ち村落社会は大きな脅威にさらされることになったのだ、と考えるわけである。

この状況を暗示するものとして、甚だ間接的な資料だが、鹿児島県の大隅農協に貼ってあった貯蓄奨励のポスターに、「大学は出世の急行券」というのがあったが、プラント・コミュニティから最も遠い鹿児島、しかもその果ての農村に、こんなポスターが掲げられているのは象徴的だと思ふ。

又昭和三十五年の国勢調査より職業としての農業者は、他のあらゆる職業の従事者に比較して、学歴の点で際立って低い位置にある

ことを知る。つまり農民は、プラント・コミュニティへの乗車券ないし急行券の所有から、最も遠いところに位置しているといわなくてはならぬ。

更に、先日八王子で調査をやったが、これはまだ十分に集計していないが、中学校の生徒の知能指数、学校の成績と両親の職業と学歴を調べた。両親が農業者である子供は、殆んど例外なしに知能指数が非常に低い、学校の成績も悪い。両親が大学・高専卒で職業もプラント・コミュニティに勤めている子供の知能指数は高く、成績もよいことがわかる。この点からも農民がプラント・コミュニティからいかに遠いところに位置しているかがわかる。

Ⅰ ファミリー・コミュニティにおける所有

ここから第二の問題、つまりプラント・コミュニティへの乗車券ないし急行券の所有から遠去けられている農民たちは、それ自らのものとして何を所有し、かつ、守ろうとしているか、という問題が浮び上がってくる。それこそが、今日の意味での農民的所有の問題であり、その所有を守るものとしての共同体、つまり、根源的な意味での今日の村落構造の問題である、と私は考えたい。その様な意味でのプラント・コミュニティとのクロヌの中での問題として村落の構造を考える。昔からの遺制としてのみあるのではなく極めて現代的な意味で村落構造は存在者と考えている。

私は、農村調査のたびに、なにげなく語る農民の言葉のはしばしに、村落社会・習俗社会（俗文化）も生きる人々に特有の社会観が滲み出ている。

ることを感じさせられる。昨年の夏、静岡県浜松市近郊の農村で採集したものの中にも、それがいくつか出て来ている。とびとびに六つばかり読みあげてみたい。

その1. 「自分はおつちこつちに質耕に出ているが、そのつながらりて借地をたのまれている。返してくれといわれることもあるが、貸してくれるとき気持よく貸してくれたのだから、返すときも気持よく返す。また貸してくれることもあるだろうし、どこが困るのも同じだ、という考えで返還している。」

その2. 「構造改善の結果、たとえ少数人数でも部落から犠牲者を出すのは感心できない。いま反対していても、将来その人のためになることなら強行してもいいかも知れんが、そうであるのなら、その人の基本的人権は守らなければならぬ。」

その3. 「農林省のいうように、そんなに極端に差別しなくてもいいじゃないか。そういうやり方は人間として感心しない。中年になつてどういふ事象がおこらぬともかぎりなし。」

その4. 「専業農家と兼業農家との間に深い感情対立はない。農家はどこでも若い衆を勤めに出しているし、お互いに良いときもあれば悪いときもある。長い目でみれば対立はない筈だ。」

その5. 「区の仕事は、経営規模の大小や専業業にかかわらず、一戸一戸の基礎責任がある。分担的なことは譲り合つた線

でゆかなければならない。現在は俺ばかりが負担したよう
にみえるが、後世にどんな迷惑をかけるとも限らん。何代
も平均してゆけば同じこともある。」

その6. 「一方には年寄りになつて百姓がやれなくなる農家もできてくるし、他方には、経営規模を増やしたい人が今も昔も変わらずにいるのだから、グルグル廻つてゆくのではない
だろうか。」

このよりの農民の言葉の断片から、扱えられる農民的社会観を私なりに整理するなら、おおよそ、つぎの如くになろう。

1. 農民は現在の部落社会の状況を、栄枯盛衰の絶えず繰り返される超現在の時間の流れの中の一断面としてとらえていること。」

2. その前提として、むらの人々のお互いは、それぞれにそのよりの栄枯盛衰の回復の流れの中に、これまでも代々暮し合ってきたし、これから先も代々暮し合つてゆく仲間だと期待し合つていること。

3. したがって、自分自身をも含めてむらびとお互いは、将来栄えるかも知れず、また将来没落するかもしれないお互いとして、単に現在の状況のみによって評価し合うことなく、相互に、その個々の存続を尊重し合つていること。

このよりの社会観は、我々都會居住者にはない。他人に対する、このよりの長期にわたる関心ないし配慮をわれわれは持っていない。そうして、このよりの社会観が再生産される根底には、農民的土地

所有があると、私は考える。

日本の農村を、たんに農業を主たる職業としている人々の社会であるというのみでは充分でない。マルクスが村落共同体についていっているように、日本の農村もまた、歴史的な社会であって、その共同体の成員は、共同体とその占取して剝奪土地の中に選抜に先立って生み込まれるのであり、この意味で、かれらの生活の土地に対する定着性と、共同体への所属とは、本来的なものなのである。

このような所有関係は、今日の日本の農村においてもなお、根底において維持されているし、昨年、総研のメンバーが共同で実態調査をおこなった静岡県農村調査でも、改めてそのことが再確認されたように思う。そこで私は、今日の日本における農民的所有の再生産構造を、社会学的な視点から、つまり、社会過程における行為様式の側面から考えてみたい。

① 時間的秩序としての家族共同体

今日の日本における農業村落の構成単位は、家族労作経営の農家である。村落の所属員としての農民は、家族を基本的な単位として土地を所有し、みずからの労働を通して自己を再生産する。そうしてその小農家族の生活の再生産は、自然のサイクルと密接にリンクして行なわれる。それを再生産のプロセスとしてみるならば、それは①年々の季節的サイクル、②世代々々のファミリーサイクル、この二つの自然的サイクルへの適応の反復の連鎖として特徴づけることができる。したがって、そこに形成される小農の行為形式の型は、

例えば、つぎのようなものであろう。

1. 小農家族の再生産は、農作業の季節的に配列された手順にしたがって、時間的系列において行なわれる。そこで分業は、同一の家族員たちによる、季節的な側面に配列された、それぞれ異なる作業の時間的な連鎖である。この様なつながりは工業の労働者作業とは典型的にちがう。チャプリンの「モダンタイムス」にも毎日々々手を同じ様に動かす作業をやっているため、それがくせになり、道を歩いてもそのかっこうばかりしているというのがあったが、あの様な分業的形態とは全くちがう。

2. 季節は年々に循環する。その中であって農家の再生産は、今年消費と生産の、昨年の自らの労働の成果への依存、今年の労働の成果の、来年の自らの消費と生産への充當、という年次から年次への分業関係において維持される。

3. 小農家族の再生産は、また世代的な分業においておこなわれる。「総領の十五は貧乏の谷」「末子の十五は栄華の峠」といわれるように、個々の小農の再生産は、ファミリーサイクルに伴う農家経済の盛衰浮沈に対処して、ある時は貧窮に耐え、ある時は余剰を備蓄して維持される。

ここで反復される社会過程の形式は、時間的な連鎖の中で形成される。つまり、先代の労働の遺産を相続しつつ、また、後代になにかを付け加えて残してゆくという、意思的・作爲的な時間的な推進行動の連鎖として特色づけられる。最近のテレビのユマニシャ

用語の Play now Pay later と云うのがあるが、

小農経営における行為様式は、丁度その反対の Pay now. Play later という推譲行動によって特色づけられる。

したがって、このような行為様式を規制する規範もまた、時間的

系列において構成される。俺の代に土地を買い足したという子孫への誇り、土地を売っては先祖に申訳ないといった配慮、それらはすべて、過去から未来につながってゆく時間のプロセスによって構成される家族共同体の一断面として、現時点の農家経営を位置づけ、現在の土地所有を位置づける観念のあり方に由来するものといえよう。調査の際、ある農家の母親が語った言葉は、そのことを如実に物語っていた。

「ご先祖様からいただいた土地は私のもではないから売ってはらん、と他出している息子がいうのですよ」と。

つまり、現時点で、個々の農家が自分の土地を一つの権利として「私のもの」たらしめている社会的モメントは、まずもって、先祖から子孫につながる時間的プロセスにおいて構成されている家族共同体に基礎づけられている、と云ってよい。これが、今日の日本の農村における農民的所有のあり方の第一の側面であると思う。

② 空間的秩序としての村落共同体

農民的所有のあり方には、もう一つの側面がある。つまり、農民的小土地所有を一つの権利として「私のもの」たらしめている第二の社会的モメントは、部落によって媒介されている。この点について、次に考えてみたい。

ある農協の組合長は、「百姓というものは利己的なものですよ」と云った。なぜ利己的かときいたら、「他人に厄介にならなくても自分でどうにか食ってゆける。貧しくても社長だ。だから利己的なのだ」という返事であった。

しかし、個別小農は完全に自立的ではありえない。個別小農が自らを再生産していく上で当面する第一の弱点は、季節サイクルに制約された再生産の周期の長いことである。この小農の弱点をうまく表現している「きだ・みのる」の言葉があるので引用しよう。

「部落民の現に所有し栽培しつつある財産は、銀行や金庫にはなくて、道端の人の目にみえるところ、誰の手にも届くところに出て、悪意があれば誰にでも荒らせるように大びらな場所にさらけ出されている。しかもその生産物からえられる収入は、少くとも半年・林業などになると二十年・三十年と待たなくてはならない。これはサラリーマンが月々月給をもらせるのとはひどくちがっている。お互いにつ仇をされるかわからないのだ。だから部落民にとって部落の人心が長期にわたって安定し、伝統の枠の中に落着いていることが是非とも必要なのである。」

個別小農の再生産にとっての第二の弱点は、ファミリーサイクルにもなり労働力の量と質との大きな変動である。部落内の全農家は、季節のサイクルに合わせて、時期を同じくして一斉に同じ作業をする。他方、ファミリーサイクルは農家それぞれに食い違っている。ここに農家相互の補完関係が生まれる。いわゆる家連合がそれである。農繁期における結び、手間替えの慣行はその一例である。

戦前における地主小作関係の少なからぬ部分は、農地の一時的融通によつて労働力と耕作規模とのバランスをとろうとする工夫とみなしうる側面をもっていた。われわれの静岡県での調査部落でも、農地移動がきわめて多かつたが、その大部分は、労働力調整の意味で行なわれているものであつた。

このようにして、季節のサイクルとファミリーサイクルに伴う相互扶助・協力の関係は、部落の生活万般にわたっている。部落総出で実施される春秋二回の用水路や農道の補修・季節のサイクルと結びついた部落の祭礼・ファミリーサイクルと結びついた家と家との間の祝儀・不祝儀の様々な付き合いなど。

つまり、個々の農家が自分の土地を一つの権利として「私のもの」とらしめる第二の社会的モメントは、それを互いに是認し、尊重し、守る義務を感じ合っている部落共同体によつて基礎づけられているのである。これが今日の日本の農村における農民的土地所有のあり方の、第二の側面であると思われる。

以上、村落社会の再生産の形式を、農民的土地所有を媒介にした季節のサイクルとファミリーサイクルという二つの変動要因への作的・意思的な適応のプロセスとして描き出したつもりであるが、この論理はその様々な変動要因にも適用されて、千年にわたる村落社会の再生産の維持・存続をささえてきたものと考えたい。

さて、はじめに述べたように、私は、今日の日本の農民の動搖を

国民社会のプラント・コミュニティとファミリー・コミュニティとの二つの異なつた所有にかかわる異質的な行動様式への分化と交錯に起因するものと考えた。そうして、この分化と交錯とは、村落社会に働いていけば、村落の構成員の中における異質的な行為様式の発生として具体的に表現されるにちがいない。

つまり、「村落構造の変化に対する推進力」とは、これを村落社会に即していえば、

① 第一には、村落の構成員の中に新らたに生起する異質的な行動様式それ自身である。

② しかし同時に、第二には、もし仮に、一面村落社会がその異質物を自己に適応させ、かつ他面自己をその異質物に適応させることによつて自らを再生産してゆく作用をもっているとするれば、その限りにおいて、村落社会その自身もまた、「村落構造の変化に関わる推進力」の担い手とみなさなくてはならぬ。

この両側面の統一において、村落社会の歴史は画かれてきたし、今後とも画かれてゆくものと私は考えたいのである。

以下、甚だ不十分ながら、若干の実態調査のデータを手掛りにしつつ、この変化のプロセスをあとづけてみることにしたい。以下の報告は、つぎの順序をとる。

① 変化のプロセスの客観的な進行状況として

「農地移動と農家構成変動」

② 変化のプロセスへの個別農家および村落社会の主体的な関与の状況として

イ、「先進的農家の姿勢」

ロ、「農業構造改善政策への部落の対応」

この報告の素材とする実態調査地点

1. 岡山県邑久郡久町山手部落 三十六戸
2. 静岡県磐田郡豊田村内野部落 五十二戸

両地域とも、一方では豊かな水田地帯の恵まれた農業条件のもとにあると同時に、他方、大都市近郊の通勤圏内にあつて、激しい労働力流出に脅やかされているという、類似した状況下にある。出来れば一つの地域で一つの報告とすればよいのだが、データに思う様なのが多かったので、二つの地域を殆んど同じものとして報告した。

Ⅲ 変化のプロセスの客観的な進行状況

まず、岡山県の山手部落の資料を手掛りにして、変化のプロセスの客観的な進行状況を、「農地移動と農家構成変動」の観点からみる。

この山手部落の農地改革直前における各戸の所有・経営水田規模の相関をとってみると、中小地主から完全な小作人に到るまでのパラエティールを含んだ、いわば典型的な構造をそなえた部落であつたとはいへない。以下、これを便宜上、旧地主・旧自作・旧小作の三つに階層区分する。

① 農地移動の状況

農地改革の直前から今日まで、過去二十二年間の農地移動の概括（水田のみに注目、畑が非常に少く、今日殆んど経済的価値をもたないため、水田が主要な価値をもっている）、社会関係を考える場合には水田のみにした方が明瞭に出てくると思う。（一）

・特徴四点

1. 昭二十～二十五……農地改革のプロセス。本来ならば貸付地を売る小作地を買う、の二つだけのはずだが、ここでは地主の貸付地取上げと、小作人の小作地返却が目立つ。
2. 昭二十六～三十七……農地改革の際に残された保有貸付地の地主側からの要請による清算の過程。注目すべきは、取上げの相対的漸減と、売却の相対的漸増……外部雇用の増大につれて小作人の社会的自立化が進む。
3. 昭三十四……自作地の売買が次第に増加しはじめる。
4. 昭三十八～四十一……請負耕作の一般化。
全経営水田の十二パーセントにおよぶスケール。農地改革以来の非常に大きな規模。この外さらに、広範な請負がひろがっている。

つまり、第一に少なくとも昭和二十～三十ないし三十七年頃までは、農地改革前の所有関係が、農地移動の形式を特徴づける基本的な要因として尾をひいていたとみざるをえない。それをモデル化してあらわせば、（旧自・小作階層別、農地移動のモデル）旧地主側では所有水田の減少、逆に取上げその他によって経営水田を増やす

旧小作型では取上げによって経営水田がどんどん減少、その代り、地主からの小作地の買取りが若干進むことによって所有水田が増加。(旧地主・旧小作型が丁度対称的な反対の動きを示す)

旧自作型は、所有・経営共に変化が無く続く。

という様な三つの型に分類できる様な、つまり農地改革前の所有関係・所有階層そのものが昭三十四ないし三十八年までの農地移動の型を規定していた。

しかし第二に、この動向は昭三十八年以降、急角度に方向を転ずる。これを実際の数値で、昭和三十八年以降の動向の経営規模の拡大・不変・縮小別・地主・自作・小作別に九種類に分けて特徴を指摘すれば、

1. 旧地主層九戸の経営規模の急落
2. 旧地主・旧小作から各一戸の急上昇
3. それ以外のはなはだしい停滞

この事実を年次別の相関をみると次の如くなる。

農地改革およびそれに続く十八年間の経営水田規模の変化状況については、農地改革における保有貸付水田の清算の過程、つまり、旧地主層(○印)の経営拡大と、旧小作層(△印)の経営縮少という回転方向への零細自作農創出の過程。

しかし昭和三十八〜四十二年間には経営水田規模の急変状況を示す。(図参照)

イ、旧地主階層(○印)多数の崩壊・矢印は部落請負作業への委託出しにより、より一層の実質的経営縮小を示す。

ロ、二戸(右上○△)の際立った経営拡大。
ハ、それ以外の大多数農家の停滞。

かくて、これら三つの特徴が昭三十八年以降非常に急速におこった。今まで十八年間全然変化がなかったのに、耕作農家は、この四年間に三十六戸から二十九戸へと減少した。減少はすべて旧地主階層(○印)である。

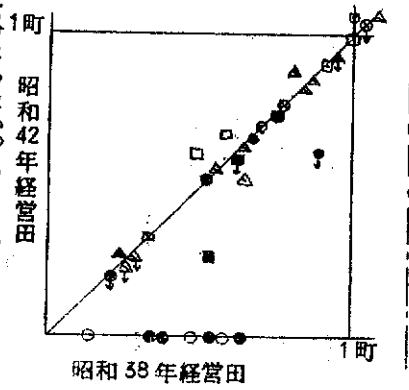
② 兼業状況と農地移動(引続き図参照)

兼業分類の説明：：昭和四十二年現在の状況

○経営水田縮小の農家の大半は、大企業・官公勤務者、いわば、ブランド・コミュニティーの従業員たちである。

ニ、殊に、耕作離脱農家は、電々公社支局長・大蔵省印刷勤務・阪神電鉄重役など、超地方的・生涯雇用的勤務者。

専農(○印)の耕作離脱は、留守番の婆さんの請負耕作への全面委託であって、大企業勤務兼業農家の終局の姿に外ならない。つまり、ここでもはつきり分るが、昭三十年以降、ブランド・コミュニティーからの大攻勢によって農家構成が急激な変化をもたらされた。



昭和42年現在

凡例

- 大企業・官公勤務者
- 旧地主
- 旧自作
- △ 旧小作

動力耕作機所有者(昭40現在)

一方、不変農家の大半は、停滞してゐる。昭三十五年以降、近在の中小企業に就職した中高年層労働者↓(それを示す数値)

大企業・官公勤務者の多くは、永年勤続で、旧地主階層出身である(教頭・電々公社支局長・関西電力庶務課長・地方事務所長)中小企業労働者の多くは、最近の中高年雇用で、旧小作階層出身である。旧小作層の官公庁の勤務者もいるが、例えば郵便配達夫であつて、社会的地位は概して低い。

つまり、旧地主階層の農業離脱と、旧小作ないし旧自作の農業への滞留とは、外部社会の雇用構造の断層をかなりの程度において反映している。

④ 農業技術と農地移動

(1)十六才以上の農家人口の年次別変化と一人当経営面積

恒常勤務者の増加

イ水田縮小農家欄……農業従事者の男は昭四十二〇六十八・一才平均。恒常勤務者は安定兼業への転出によりむしろ減少。

水田不変農家……昭三十五〜四十二年間の恒常勤務者の増加と農業労働力の減少が目立つ。

水田拡大農家……比較的良質の労働力が保持されている。

(男女同比率)

ロかかる農業労働力の質的ギャップにもかかわらず、農業者一人当水田面積の差は少ない。……ここに農地移動の潜在

的エネルギーがある。↓これを多少とも補正する方向への請負耕作の出現

(2)耕作機所有は経営拡大農家の側に集中しているが、現在の経営規模では過剰投資↓非所有農家の賃耕で消化・結局、経営不変農家が最も過剰投資。↓賃耕に頼む心づかいよりは、むしろ過剰投資でも機械を使う日雇百姓の方がよい。

かかる兼業農家の日雇百姓を可能にする小型動力機械等の小型技術の普及。例えば

耕耘機

噴霧機

乾燥機

除草剤↓水田直播

混合肥料

などの利用により、兼業の日雇百姓でも粗放経営ではなく、かなりの経営実績をあげることができる。

このことは、多数の不変農家滞留のいま一つの条件をなす。しかも、それはむしろ大型機械の共同作業を崩す。以上を総括すると次の如くなる。

1. 中心には多数の不変農家が滞留している。これは、一方、外部雇用条件の相対的左不安定性と、他方、小型動力耕耘機の普及とに支持されて、兼業農家の日雇百姓という形で停滞している。

2. 下の方には、ブランド・コミュニティ従業員としての安定兼業に結びついた経営水田規模の縮小ないし耕作離脱の動きがある。しかし、その耕作していた水田の多くは、部分請負作業

あるいは全面請負作業に委託出されたり、特別の事情がないかぎり、耕地の所有権までは手離されていない。

3. 上の方には、ごく少数の専業農家の経営水田拡大の志向がある。しかし、現状では、大規模な土地集積は極めて困難である。

以上は、農家構成の視角からみたブランド・コミュニティ攻勢に対するファミリー・コミュニティの対応状況の二側面である。恐らく、これが全国平均的状况であろう。つまり、現段階では、このように形で、ともかくも農民的土地所有が確保されているわけだ。しかし他方、個別小経営では生産力の基盤が狭隘にすぎるといふ点は、依然として大きな弱点となっている。この弱味のために農民的所有はブランド・コミュニティ攻勢の中で蝕ばれ危機にさらされている。この弱点を克服する方途としてここに提起される課題は、農民的零細土地所有と大土地経営とをどのように結合するかということであろう。最近全国的に現出している請負耕作・集団栽培等は優れて農民的なそれへの回答だと思われる。農林省は、むしろ後からこれを追認することを余儀なくされているといつてよい。

以下、われわれの調査したその数事例を、この観点から紹介しておきたい。

Ⅳ 変化のプロセスへの主体的な関与の状況

① 農協の請負耕作の企て（時間の関係上省略）

岡山県の邑久町農協は昭四十年から請負耕作を手掛けはじめた。静岡県の豊田村農協も昭和四十二年から部分作業の請負い

をはじめた。

④ことに、岡山県邑久町農協の全面請負耕作は、兼業農家の土地所有確保の要求に見合った、いわば小土地所有と大土地経営とを結びつける方向への一つの農業経営組織だともなしてよい。耕作離脱に大きく傾きはじめている安定兼業農家群にとって、土地所有権に不安を感じさせない農協の請負耕作は大いに歓迎されている。

⑤しかし、請負いに出される田は甚しく散在し、かつ概して不良田であるため、大機械の利用は思うにまかせず、大規模経営の有利性を発揮することは困難である。むしろ、大半が耕作放棄されている水田裏作に、農協直営で大規模技術を投入する方法が期待できそうに思われる。

⑥しかし、この農協の請負耕作は、規模拡大を目指す専業農家からは反対されている。耕作不能で水田売却の期待された安定兼業農家を、農協請負耕作は、いわば救済したわけであるから、拡大志向の農家にとっては、土地集積の機会を横取りされたと考えているためである。

② 先進的農家の姿勢

個別農家が経営拡大を目指すとき、その耕作地をいかにして集積するか。これは、その農家の部落社会とのきわめて深刻な交渉の場面に外ならない。ある農民はつぎのように語った。

「田を買いだいたいとき、相手にむかって売らないか、とはいわないものだ。それだと変失礼なことなのだ。なぜなら、農家が

田を売るなどということは、なにしろ程よくない事情があると
きだと考えられているからである」。

田の売買は、間に仲人が入って間接的にするのが通例である。
したがって、たとえ田を買いたいと思って、間に立つ仲人が、
自分にその話を持ってきてくれなければどうにもならない。つ
まり農地移動は、多かれ少なかれ、部落社会の微妙な人間関係
によって媒介されるのである。

一つの顕著な例として、この部落でも経営拡大意欲がもつ
も旺盛で、田を買いたいと思っている大河原昭男という農家の
話を紹介したい。昭男さんは昭和十年生まれ、現在三十二才。
もちろん、農協請負耕作には大反対をした。

ところが、どういふものか昭男さんの部落の中での評判はあ
まりよくない。ある農民の昭男評によれば「あいつは人間が偏
屈で自分中心だ。牛の糞を道にひっちらかして人の迷惑など念
頭にない。だから部落でも一人ぼっちで誰も相手にしてくれな
い。そういう人は、経営を拡大しようとしても田を買うことは
できない。部落で折合の悪い人は、少々高い値で買うといつて
も売ってもらえないものだ」と。

昭男もこうした不評をよく知っていて、「理屈としては分か
っているのだが、人間が偏屈で仲々そうできないのだ」と、自
分の部落社会で生きる上での心得をつぎのように話してくれた。
聴取りメモからできるだけ昭男の言葉をそのまま再生してみる

と、およそ、つぎのようになる。

「人間関係というものは、階層が一つできあがるときには抵
抗があるものだ。反別の少ないものが増えるときには抵抗があ
る。恒二さん（経営拡大農家）も私も戦後に経営を拡大した家
だが、戦前からかなり大きく経営していた恒二さんより、無一
物からこれまでになった私の方が、常に抵抗が大きかった。

恒二さんは、いまでは部落の顔役の一人である。恒二さんな
ら金もあるから値よく買ってくれるだろうし、人間も柔和で穏
やかなことをいうから、田を売ろうとする人は、まず、恒二さ
んのところに相談をかける。恒二さんに買う気がなければ、そ
のとりまきの濃い人に先に声がかかる。そうして田の売買は恒
二さんの意見のようになってゆく。事実、私が田を欲しがって
いることは皆知っているのに、私の知らない中に田の商いがで
きていってしまう。

しかし、いまは自由主義の時代だから、誰に売ろうと売り手
の自由だ。その中で、いかに上手に買ってぬけるかが問題なの
だ。それを私に売ってもらうには、あたりをよくしておかなく
ればならない。平常ツンケラコンと言っておいて、こちらの都
合だけで頭を下げていっても駄目だ。人間の付き合いは最高に
気をつけないと駄目だ。そのことで私はいま一番悩んでいる。
何をしようにも、皆に好かれて人氣がなければ目的を達成する
ことは出来ない。

自分が作をふやして栄えるということは、他部落から取って

くるのではない。部落の中から取ってくるのだ。私が喜ぶときには人は悲しんでいる。相手がいなくては伸びられない。相手があつて自分がある。もたれ合つて人という字が生まれたのだ。自分一人でこれだけにされたのだと思つてはいけない。自分が入が作ってくれるものだ。だから金がある、作があると鼻を高くしないことだ。自分は部落の人のおかげでこれだけ大きな作をするようになったのだ。いつかは部落にお返しをしなくてはならないと思つている。

部落のいき方というものは、そこから先にゆけばよいと分かつていても、答を出さないうでウジウジでゆくものだ。部落の寄り合ひでも物を言わんで黙つていて、お前そこにいたんかと言われる位がいい。対話をして、私が勝てば相手は負けだ。その摩擦を最少限にして、相手を讃えながら焦点をかえて相手の主旨をつらぬかせなければならぬ。その人が座をはずしたときに「あんを奴が」と悪口が出るのと、その人が座をはずしたとき「あの人は良くやる」と賞める声が出るのでは大変なちがいだ。私は出来るだけ表面に出ないよう心掛けていて、出してはただげるなら出る。同じように、私の価値が部落から認められるようにすれば、田も自然に売ってもらえるようになると思う。人をけちらかしては、いつまでも伸びていられるものではない。

私はなまくらではない。節がある以上は敵が多い。出る釘はうつられる。いまだに気のゆるせる いない。私の心得は頭を

低くして人に迷惑をかけないことだ。いま、あえて摩擦をおこしてまで耕地の集団化をするつもりもない。雑魚でいる間は実力を貯える。八百長なしの真実で、五年かかっても自分の付き合いの範囲に、私をたよつてくれる人、どんな無理でもきいてくれる人を如何にふやすかがポイントだ。もし私に長の器があり、半分も部落を牛耳ることが出来たとすれば、そのときは耕地の集団化もやれるようになるだろうと思つて。

ついでに、いま一つ、別の農家の声を紹介しておこう。

「請負耕作を頼むにしても、他部落のものにあてるとどうしてやがってくる。部落のものがするなら田をひくだけでも丁寧だが、よそのものにあてると乱暴になる。少々畦が太くなるうが細くなるうが、草が生えても取りもせず刈りもせず、田の並んでいる家は本当に困る。部落のものならそんなことはしない。それに、部落の田を上その部落のものがきて作っているのは恰好が悪い。部落の中にはどうぞこりぞ作れる人がいるのだから、よそで作らせる位なら部落の人につくらせればいい。他人の田でも、よその部落のものに作らせるのでは、自分の身にかかつてこなくても惜しいような気がするものだ。」

すぐ前に引用した昭男氏の言ひ分は、一つの打算だといつてよい。しかしそれは、いわゆる経済的打算にとどまらない。いつてみれば社会的な打算、社会的な欲求にもとづく打算である。即ち、

④無理をして強引なことを運んだ場合の部落の反応、はねかえ

りの恐ろしさについて、永い目で配慮していること。

③ そればかりでなく、部落の将来についての責任を自らに課して、それを自分の仕事のやり甲斐と感ずる傾向があるのではないか。そうして長い歴史をたえた部落社会は、その成員にとって、かかる認知への欲求に充足を与える社会集団として、十分な意味をもっているのではないか。先述の小土地所有と大土地所有との結合も、この様な部落の社会状況、雰囲気の中からその方式が農民の知恵として、ねじり出されてくるというプロセスがあるということ念頭におかねばならぬと思う。

③ 農業構造改善政策への部落の対応

変化のプロセスへの主体的な関与の状況の第三として、つきに、農業構造改善政策への部落の対応の一事例を報告したい。この事例は、静岡県磐田郡立野部落のものだが、この部落の農地移動や農家構成の変動状況は、さきに述べた岡山県の山手部落のそれと極めて類似しているから、それを念頭においていただいてよいと思う。

さて、われわれの実態調査の対象となつた立野部落は、複雑な経過を経た末に、昨年の夏、構造改善事業の指定地区となることを拒絶してしまった。その具体的経過の説明は省略する。ただ、この経過の中で私に興味ぶかく思われたのは、部落でさいた農民多数の言葉の中に、構造改善事業に対する共通の注

目すべき反応があるように思えたことである。それを端的に一言で表現しているのが、村長のつぎの言葉である。

「基盤整備なら子々孫々に生きる。これに思いきつた投資をして欲しい。新しい機械は子々孫々に伝わらない。これに農民の金を捨てる、農具会社にご奉公しろ、といつてもそれは無理だ」

現在時点での労苦についてだけいうならば、近代化施設の導入よりも、土地基盤の方が比較にならない難事業である。担当委員は、耕地整理のあとには耳に栓をして歩かねばならないというし、その社会的摩擦は、自殺者さえ出かねないほどに大きい。にもかかわらずその労苦を部落民に要求することの方が部落民の支持をうけ、子孫に借金を残す恐れのある近代化施設導入の方が部落民に拒否された。それが、構造改善事業の指定を拒絶した理由であった。この選択の中に、部落住民の価値判断の基準がよくあらわされているように私は思う。

土地基盤整備についての部落の人たちの言葉には、一種の意気込みのようなものが感じられる。子々孫々のために、ということが非常に大切なことでもあるかのように、農民に受けとられているように思う。資料にのせた農民の言葉のいくつかを引用してみよう。

1. 「土地基盤整備は、この部落の歴史はじまって以来の大事業だ、
2. 「父の代、祖父の代からの土地を動かす大事業だから、ある程度ふみ切つてゆかなければならない。あまりびくびくしているのは百年の計のためによくない。」

3. 「区画整理には金で割り切れない精神的なものが介在する。土地への執着があり、隣人関係で感情的な対立が絡む。区画整理の衝にあたる人は決意と勇気がいる。」

4. 「責任者は、かなりの犠牲的精神でやって丁度いいところだ。皆が不満をもつのが一番いいのだ。」

以上は耕地整理の責任者の言葉だが、一般の部落民もつぎのよう
に語っている。

「構造改善のうち、土地基盤の方は、周囲をみても異論はない。昨年度に耕地整理をやった地区をみても、これはいいなあとと思う。損得に多少の差はあるが、それをあまり言つたのでは仕事はできやしない。そんなことは言わんことにして仕事を始めたのだから。」

農民の言葉には、この外に、土地基盤整備について、「まわりがやるから、うちの部落でもやることにしたのだ」というのが多かった。社会的にいえば、これは一種の模倣といえるが、しかしむしろ、まわりの部落がやっている土地基盤整備をうちの部落だけしなかつたというのでは、当代に生きるものとして後世の部落民に顔向けが出来ない、といった配慮が働いた、とは読めないであろうか。

こうした経過で土地基盤整備だけが行われる。経済的には補助金その他は少ないけれども、土地基盤整備だけは構造改善を拒否して、金がかかるけれどもやる。近代化施設の方は断る、という結果にこの部落はなつた。

こういった経過は、農民的所有の構造、つまり、所有の私的モメントとの農民的な関わり合い方をよく示していると思う。

さきにもみたような、現時点での個々の小農家族の土地所有は、過去から将来にわたる自分たちの生産的労働の対象化されたもの自分たちによる所有として、時間的な家族共同体の中に位置づけられている。

そうして他方では、そのようなものとしての小農的土地所有が、部落民によって相互に是認し合われ、尊重し合われて、空間的な秩序としての部落共同体の中に位置づけられている。

小農家族の土地所有は、このような空間と時間との二重の社会的モメントに媒介されて所有されているものであるが故に、その土地基盤の整備は、部落の歴史始まって以来の、かつ、子々孫々に残る大切な仕事として、部落の名において、部落民の大きな犠牲を要求できるのである。

逆にいえば、土地基盤整備のような農民土地所有の根幹にふれるような事業は、この部落のこのような自発的な意欲に依存することなしには決してなしえないものだと思ふ。

V 結び

プラント大攻勢と農村労働力の大量流出の中で、今日、子々孫々のために、というような観念は農民の意識の表面から薄れて底に沈んでいることは否定できない。しかし、現実はその意識を裏付ける基礎過程は、さきにもみたように農民的土地所有の基礎過程として過去から未来へと、日々に積み重ねられており、かつ、それを相互に是認し尊重し合う行為様式は部落の日常の中にかく、生きて

したがって、この基礎過程を守り、それを意味づけるようなビジョンが提起されるなら、農民は、それに強く動かされて、農民の自発的エネルギーを呼び起こすのではないだろうか。静岡県豊田村の土地基盤整備にみられた農民の熱意と意気込みは、それを示唆するものと読めるのではなからうか。農民運動も農政思想も、そのようなものであるとき、力あるものとなると思う。つまり、本来の推進力たりうると思う。その逆に、Play now, pay later というような、現在の自分についてだけうまくゆくようにやる、というだけの農政思想や農民運動では、農民は自信をもつことができないうし、深く動かされることもないのではなからうか。

以上で川口会員の報告の要旨を紹介しましたが、研究会では詳細なレジュメが配布され、それにのせられた図表を利用してのご説明もありました。しかし研究通信には図表を一つしかのせえなかったもので、一部ご理解しにくい点もあるかと思えますがご了承下さい。川口会員のお許しも乞いたいと思います。(事務局)